



校正証明書

依頼者 ○○○○
住所 △△△△
品名 ガラス製温度計
型式又は性能 温度範囲 -56℃～0℃
目量 0.1℃
器物番号 ####
製造者 日本計器株式会社
校正項目 温度
校正方法 弊社ガラス製温度計校正マニュアルによる(文書番号 QM-504-10)
校正結果 次頁以降のとおり
受付年月日 □□□□年□□月□□日
校正年月日 □□□□年□□月□□日
校正実施場所 日本計器株式会社 JCSS校正室 大阪市北区天満三丁目11番12号

校正の結果は次頁以降のとおりであることを証明します。

□□□□年□□月□□日

〒530-0043 大阪市北区天満三丁目11番12号

日本計器株式会社

JCSS校正室 室長 近藤裕子

・この証明書は計量法第144条(第一項)に基づくものであり、特定標準器(国家標準)にトレーサブルな標準器により校正した結果を示すものです。認定シンボルは、校正した結果の国家標準へのトレーサビリティの証拠です。発行機関の書面による承認なしにこの証明書の一部分のみを複製して用いることは禁じられています。
・当社は、ISO/IEC 17025:2017 (JIS Q 17025:2018)に適合しています。
・この証明書はILAC(国際試験所認定協力機構)及びAPAC(アジア太平洋認定協力機構)のMRA(相互承認)に加盟しているIAJapanに認定された校正機関によって発行されています。この校正結果はILAC/APACのMRAを通じて、国際的に受け入れ可能です。



校正結果

器物番号	表す温度(°C)	補正值(°C)	拡張不確かさ(°C)
###	0.00	-0.14	0.06
	-50.00	-0.13	0.08
	-40.00	-0.13	0.08
	-30.00	-0.14	0.08
	-20.00	-0.12	0.08
	-10.00	-0.17	0.08

1. 表す温度とは、ガラス製温度計の校正の温度目盛をいう。
2. 表す温度の指示すべき温度値は、表す温度に補正值を加えて求める。

校正の不確かさ

拡張不確かさは、包含係数 $k=2$ から決定したもので、約95%の信頼の水準をもつと推定される区間を定める。

校正条件

1. 校正を実施した時の校正室の環境条件
温度 ## °C ~ ## °C
湿度 ## % ~ ## %
2. 校正は、標準器との比較測定により行った。
被校正ガラス製温度計を最低温度で30分間のアニール試験行った後に校正を行った。
3. 校正に使用した温槽
0 °Cの温度目盛の校正には、氷点槽を使用した。
-50 °C ~ -10 °Cの温度目盛の校正には、エタノール温槽を使用した。
4. 校正に使用したワーキングスタンダードの識別番号： ###

特記事項：校正品の受領後、修理及び調整を行わず校正を実施した。

以上